



トイレの修理で高額請求

Q. 夜、自宅のトイレが詰まり、インターネットで修理業者を調べました。「出張・点検・見積無料・24時間受付」という広告を見つけ電話をして来てもらいました。業者は「作業費は5,000円だ」と言うので作業をしてもらいましたが、詰まりは解消されず、便器の取り外しと高圧洗浄を次々勧められ、結局、作業後に30万円を請求され仕方なく払いました。5,000円で直ると思っていたのに高額すぎると思うのですが、どうすれば良かったのでしょうか。

A. 広告に安価な基本料金が表示されていても、現場の状況次第では、必ずしも広告の表示通りの料金で修理できるとは限らないので注意が必要です。広告を鵜呑みにせず、契約する場合は複数社に問い合わせをして、作業内容や料金を比較検討しましょう。電話で申し込む時には、出張料、点検料など修理費用の概算を

確認するようにしましょう。

自宅に業者が来た際には、業者が修理を行う前に、必ず修理費用の見積もりを書面でもらうことが大切です。修理内容や金額に納得できない時には、「契約しない」とはっきり伝えて帰ってもらい、別の業者にも見積もりを出してもらいましょう。

集合住宅の場合は、自分で業者を探す前に、管理人や管理会社に連絡するようにしましょう。戸建ての場合は、施工業者に連絡するのも良いでしょう。

また、水漏れに備えて、止水栓の位置と締め方を普段から確認しておくと慌てずに済みます。日頃から水回りのトラブルが起きた際に、依頼できる業者を探しておくと安心です。東京都下水道局の協力店では「排水なんでも相談所」を設けています。工事などに関する相談を原則無料（点検や調査などに費用がかかる場合があります）で受け付けています。

《消費者相談》

- 平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター☎473・4505
- 平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン☎188